

地域の会 質問・意見書

日付： 2024年 7月 10日

氏名： 本間保

規制庁 東京電力 に対する ○質問 ・ (○一部意見)

前回の定例会で回答をいただいたうちの 6番の質問について再質問する

そもそも

今回の回答の最後で、「現時点で把握できている情報からは規制に反映すべき新たな知見は得られておりません。…」と述べているが、福島原発事故の前から一部の科学者から指摘されていた大地震、津波を予測できず、(あるいは予想されたが経済的理由で無視して)、対策を怠って、国や東電があのような大事故に至らせた。その国(旧原子力委員会に回帰しつつある規制委員会)や東電には、軽々しく「あらたな知見はない」という事を言う資格はないのではないかと。

「地震動評価に影響を与える各種の不確かさを十分考慮していることを審査で確認しています」などというのは、まさに福島事故前のデジャブである。

事故は起こさないと断言しながら福島事故を起こしてしまった、その事への真摯な反省があれば、今回のような回答をするのではなく、現時点で国や東京電力や既成の学会の判断能力を超えて災害が繰り返し起こっていることに真摯に向き合い、己(国、東電)の判断能力(ある部分では現状での地震学の予測能力)に限界があることを受け入れて頂きたい。

能登半島地震について「地震調査研究推進本部等の関係機関において調査・検討が進められているものと承知しております」と回答で述べているが、この調査・検討が完了すればそれで断層評価、地震規模の予知が完了で、その予測を超えた規模の地震は起きないと考えていることに、非常に大きな不安と恐怖を感じる。

これまでいつも国と電力会社の予測を超えた災害や事故に襲われてきた原発という技術なのであるから、科学的に指摘されていない、解明されていない、あるいは学会で主流となりえていないとされることも含めて、安全のためには何が必要なのかを考えるなどという立場に立って頂きたい。

最も大切な事は、国や東電が想定、予測する程度を超える事態が起こりうるのだという事を受け入れる事である、そして、国民、住民にその事を明言して、そのうえで様々な対策を考えていくべきである。

ここまでは意見というか、回答への感想です

さて

- ・ 能登半島地震ではこれまで想定されて来た 96km とされていた断層が動いたが、実際は 150km もの断層が連動して動いた。
- ・ 国や電力会社は、これまで、この地震を予知できなかった。または 150km の断層が連動することを想定しないか、無視してきた。

質問1 上記の点(予測と違った、予測できていなかったこと)について規制庁と東電はどう考えるか？志賀原発については東京電力の管轄ではないが、電力会社が受け止めるべき教訓であり、他山の石として考えたうえで、ご回答いただきたい。

- ・ 従って、原子力発電所の審査にあたって、地震の完全な予知という事が、国や電力会社の力量では、不可能であることが明らかになったわけで、国の断層評価、地震規模という意味における地震予知能力が不十分であることがまたも証明されたわけである。 これまでも、原発は予測を超える地震に襲われ、その都度基準地震動が引き上げられてきたではないか。

質問2 地震予知能力が不十分であることがまたも証明されたと考えるが、規制庁と東京電力は現状でどう考えているのか

- ・ 能登半島地震では、断層評価、地震規模の予知が十分にできなかった国と電力会社が、柏崎刈羽原発については正しく想定して、それに基づいて対策を講じているという前提が根本から崩れたわけである。
- ・ 実際、柏崎刈羽原発においては、多くの科学者が日本海盆東縁断層の評価について、国や東電の評価が不十分だと指摘し、F-B断層のみを評価してきた国や東電の想定は不十分であると指摘してきたことが、より明確になったのではないかと。

質問3 断層評価、地震規模の予知が十分にできなかった国と電力会社が、柏崎刈羽原発については正しく想定して、それに基づいて対策を講じているという前提が根本から崩れたのではないかと考えるが、規制庁や東電はこの点をどう受け止め、考えているのか

よって、

- ・ 能登半島地震の規模的予測が出来なかったことを反省し、直ちに、柏崎刈羽原発に関わる断層、地震規模予想、基準地震動に関する再検討を開始すべきである。
- ・ なによりも、将来の地震への予測能力は、我々人類にはまだ備わっていない事を受け入れるべきである

質問4 将来の地震への予測能力は、我々人類にはまだ備わっていない事を受け入れ、断層、地震規模予想、基準地震動に関するこれまでの見解を再検討する必要があると考えるが、規制庁と東電はどう考えているのか